

重要事項説明書

あなたに対する居宅サービス提供開始にあたり、厚生省令第37号第125条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者

事業者の名称	有限会社 アニメイト彩
事業者の所在地	岐阜県土岐市土岐津町高山6番地の8
法人種別	有限会社
代表者名	取締役 名桐 金吉
電話番号	0572-53-3202

2. ご利用施設

事業所の種類	指定通所介護・指定介護予防通所介護
事業者番号	2171800275
事業所の名称	トキ幸の杜デイサービスセンター
事業所の所在地	岐阜県土岐市土岐津町高山6番地の8
TEL/FAX	0572-53-3202 / 0572-53-3212
管理者	名桐 るりみ
開設年月	平成15年10月 1日
更新年月	平成27年10月 1日
利用定員	35名

3 職員の配置状況

職員の職種	員数	区 分				常勤換算後の人数	保有資格等
		常 勤		非常勤			
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1		1			0.5	ショートステイ幸の杜管理者兼務
生活相談員	2	1			1	1.2	介護福祉士1名 介護支援専門員（介護福祉士）1名
介護職員	3			2	1	1.1	介護福祉士 1名 ヘルパー2級 1名
看護職員	2		1		1	1.2	看護師1名・准看護師1名
機能訓練指導員	2		1		1	0.2	看護師1名・准看護師1名

4 事業実施地域及び営業時間

(1) 通常の事業の実施地域

土岐市全域、多治見市全域、瑞浪市 瑞陵中学校区・稲津中学校区

(2) 営業日及び時間

営業日 月曜日～土曜日。但し、年末年始（12月31日から1月3日）は休業。

営業時間 午前8時30分から午後5時30分

サービス提供時間 午前9時50分から午後5時00分。

5 当事業所が提供するサービスと利用料金

当事業所では、ご契約者に対して以下のサービスを提供します。

以下のサービスについては、利用料金の8割又は9割が介護保険から給付されます。

(1) 介護保険の給付の対象となるサービス

種 類	内 容
食事の介助	<ul style="list-style-type: none">・ 食事の準備、介助を行います。・ 栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。 <p>(食事時間) 昼食 12:00～13:00 但し、食事の提供にかかる費用は別途お支払い頂きます。</p>
排 泄	<ul style="list-style-type: none">・ 利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
入 浴	介護計画により <ul style="list-style-type: none">・ 入浴または清拭を行います。・ 寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。
健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に引継ぎます。
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none">・ 利用者およびそのご家族からの相談についても、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
社会生活上の便宜	<ul style="list-style-type: none">・ 必要な教養娯楽設備を整えるとともに、適宜レクリエーションを行います。・ 介護支援事業所等と適宜連絡をとり、利用者の状態の適切な把握に務めます。

(2) サービス利用料金

別紙料金表により、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払いください。

(3) 介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

区 分	利 用 料
食 事 料	食事の材料費や調理等にかかる費用です 昼食代 650円、夕食代 550円
特別な食事	・要した費用の実費
レクリエーション等に要する費用	・レクリエーションに使用します ・雑誌、折り紙、風船、画用紙、B紙、マジック、色鉛筆、のり、写真代、等。
おむつ代	実 費 実 費

(4) 利用料金のお支払い方法

前記(2)、(3)の料金・費用は1ヶ月ごとに計算し、翌月の10日頃ご請求しますので以下のいずれかの方法でお支払い下さい。

- ・現金
- ・金融機関の指定口座から自動引き落とし
- ・指定口座への振り込み

(5) 領収書等

入金を確認後領収書を発行致します。

6 苦情等の受付について

(1) 当事業所における苦情の受付

当事業所苦情受付

担当者 管理者 名桐 るりみ
ご利用時間 毎日午前9時～午後5時
ご利用方法 電話 0572-53-3202
面接 0572-53-3212

(2) 行政機関その他苦情受付機関

・岐阜県国民健康保険団体連合会

〒500-8385

岐阜県岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内

介護保険課苦情対応係

電話 058-275-7635

FAX 058-275-7635

・土岐市役所市民部福祉課

〒509-5192

土岐市土岐津町土岐口2101番地

電話 0572-54-1111

FAX 0572-53-1113

・多治見市役所健康福祉部福祉課

〒507-8703

多治見市日ノ出町2丁目15番地

電話 0572-22-1111

FAX 0572-24-3679

・瑞浪市役所市民福祉部高齢介護課

〒509-6195

瑞浪市上平町1-1

電話0572-68-2111

・その他

お住まいの各市町村介護保険課

平成____年____月____日

本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

トキ幸の杜デイサービスセンター

説明者職名 _____ 氏名 _____ 印

私は、本書面に基づいて、事業者から重要事項の説明を受けたことを確認します。

利用者

住所

氏名

_____ 印

利用者の家族等

住所

氏名

_____ 印

続柄
